

議案第 110 号

平成25年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成25年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,975,687千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年11月28日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		2,915,773	12,800	2,928,573
	1 国 庫 負 担 金	2,655,773	12,800	2,668,573
5 前 期 高 齢 者 交 付 金		4,828,401	116,526	4,711,875
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	4,828,401	116,526	4,711,875
9 繰 入 金		864,728	225,665	1,090,393
	1 一 般 会 計 繰 入 金	864,727	225,665	1,090,392
補正されなかった款項に係る額		7,244,846	0	7,244,846
歳 入 合 計		15,853,748	121,939	15,975,687

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		277,444	8,112	285,556
	1 総務管理費	241,158	8,112	249,270
2 保険給付費		10,644,974	75,930	10,569,044
	1 療養諸費	9,456,882	115,930	9,340,952
	2 高額療養費	1,102,953	40,000	1,142,953
3 後期高齢者支援金等		2,204,257	103,497	2,307,754
	1 後期高齢者支援金等	2,204,257	103,497	2,307,754
4 前期高齢者納付金等		3,018	586	2,432
	1 前期高齢者納付金等	3,018	586	2,432
6 介護納付金		840,560	62,184	902,744
	1 介護納付金	840,560	62,184	902,744
10 諸支出金		148,716	24,662	173,378
	1 償還金及び還付加算金	148,716	24,662	173,378
補正されなかった款項に係る額		1,734,779	0	1,734,779
歳出合計		15,853,748	121,939	15,975,687

1 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
1 療養給付費等負担金	12,800 ( 2,535,702) ( 2,548,502)	1 現年度分	12,800	・療養給付費等負担金追加	[国保年金課] 12,800
項 計	12,800 ( 2,655,773) ( 2,668,573)				
款 計	12,800 ( 2,915,773) ( 2,928,573)				

(款) 5 前期高齢者交付金

(項) 1 前期高齢者交付金

1 前期高齢者交付金	116,526 ( 4,828,401) ( 4,711,875)	1 前期高齢者交付金	116,526	・前期高齢者交付金更正減	[国保年金課] 116,526
項 計	116,526 ( 4,828,401) ( 4,711,875)				
款 計	116,526 ( 4,828,401) ( 4,711,875)				

(款) 9 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	225,665 ( 864,727) ( 1,090,392)	3 職員給与費等繰入金	8,112	・職員給与費等繰入金追加	[国保年金課] 8,112
		5 その他一般会計繰入金	217,553	・その他一般会計繰入金追加	[国保年金課] 217,553

## (款) 9 繰入金

## (項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
項計	225,665 ( 864,727) ( 1,090,392)			
款計	225,665 ( 864,728) ( 1,090,393)			
歳入合計	121,939 ( 15,853,748) ( 15,975,687)			

2 歳 出

( 款 ) 1 総務費

( 項 ) 1 総務管理費

( 単 位 千 円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般管理費	8,112 ( 236,901) ( 245,013)			8,112 繰入金 8,112 8,112		2 給料 3 職員手当等 4 共済費	2,123 4,297 1,692
							1 職員人件費 2 0 人分 _____ 8,112
							(1) 一般職人件費 2 0 人分 [人材育成課] _____ 8,112
							給料追加 ( 2,123) 職員手当等追加 ( 4,297) 共済費追加 ( 1,692)
項 計	8,112 ( 241,158) ( 249,270)			8,112			
款 計	8,112 ( 277,444) ( 285,556)			8,112			

## (款) 2 保険給付費

## (項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国庫支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
2 退職被保険者等療養給付費	115,930 (704,583) (588,653)			115,930 交付金 115,930 115,930		19 負担金、補助及び交付金	115,930
							1 療養給付に要する経費 115,930
							(1) 退職被保険者等療養給付費事業〔国保年金課〕 115,930
							負担金、補助及び交付金更正減 (115,930) 交付金更正減 115,930 ・退職被保険者等療養給付費更正減 115,930
項計	115,930 (9,456,882) (9,340,952)			115,930			

## (款) 2 保険給付費

## (項) 2 高額療養費

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国庫支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
1 一般被保険者高額療養費	40,000 (1,004,189) (1,044,189)	12,800 国庫支出金 12,800 12,800		27,200 繰入金 27,200 27,200		19 負担金、補助及び交付金	40,000
							1 高額療養費に要する経費 40,000
							(1) 一般被保険者高額療養費事業〔国保年金課〕 40,000
							負担金、補助及び交付金追加 (40,000) 交付金追加 40,000 ・一般被保険者高額療養費追加 40,000

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
項計	40,000 (1,102,953) (1,142,953)	12,800		27,200			
款計	75,930 (10,644,974) (10,569,044)	12,800		88,730			



## ( 款 ) 3 後期高齢者支援金等

## ( 項 ) 1 後期高齢者支援金等

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	
1 後期高齢者支援金	103,507 ( 2,204,065) ( 2,307,572)			103,507 繰入金 103,507 103,507		19 負担金、補助及び交付金	103,507
							1 後期高齢者支援金に要する経費 103,507
							(1) 後期高齢者支援金事業 (国保年金課) 103,507
							負担金、補助及び交付金追加 ( 103,507) 交付金追加 103,507 ・後期高齢者支援金追加 103,507
2 後期高齢者関係事務費拠出金	10 192 182			10 交付金 10 10 10		19 負担金、補助及び交付金	10
							1 後期高齢者関係事務費に要する経費 10
							(1) 後期高齢者関係事務費拠出事業 (国保年金課) 10
							負担金、補助及び交付金更正減 ( 10) 交付金更正減 10 ・後期高齢者関係事務費拠出金更正減 10
項 計	103,497 ( 2,204,257) ( 2,307,754)			103,497			
款 計	103,497 ( 2,204,257) ( 2,307,754)			103,497			

( 款 ) 4 前期高齢者納付金等

( 項 ) 1 前期高齢者納付金等

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分		金額
1 前期高齢者納付金 ( 2,830 ) ( 2,250 )	580			580		19 負担金、補助及び交付金	580	
				580				
				580				
				580				
							1 前期高齢者納付金等に要する経費 _____ 580	
							(1) 前期高齢者納付金事業 (国保年金課) _____ 580	
							負担金、補助及び交付金更正減 ( 580 )	
							交付金更正減 580	
							・前期高齢者納付金更正減 580	
2 前期高齢者関係事務費 提出金 ( 188 ) ( 182 )	6			6		19 負担金、補助及び交付金	6	
				6				
				6				
				6				
							1 前期高齢者関係事務費に要する経費 _____ 6	
							(1) 前期高齢者関係事務費提出事業 (国保年金課) _____ 6	
							負担金、補助及び交付金更正減 ( 6 )	
							交付金更正減 6	
							・前期高齢者関係事務費提出金更正減 6	
項 計	586 ( 3,018 ) ( 2,432 )			586				
款 計	586 ( 3,018 ) ( 2,432 )			586				

## (款) 6 介護納付金

## (項) 1 介護納付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源 国県支出金	地方債	その他 繰入金	一般財源	区分	
1 介護納付金	62,184 (840,560) (902,744)			62,184		19 負担金、補助及び交付金	62,184
				62,184			1 介護納付金に要する経費 62,184
				62,184			(1) 介護納付事業〔国保年金課〕 62,184
							負担金、補助及び交付金追加 (62,184)
							交付金追加 62,184
							・介護納付金追加 62,184
項計	62,184 (840,560) (902,744)			62,184			
款計	62,184 (840,560) (902,744)			62,184			

(款) 10 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			区分	金額	
		国庫支出金	地方債	その他			一般財源
5 償還金	24,662 (133,210) (157,872)			24,662 繰入金 24,662 24,662		23 償還金、利子及び割引料	24,662
							1 償還金事業に要する経費 24,662
							(1) 償還事業 [国保年金課] 24,662
							償還金、利子及び割引料追加 (24,662) ・ 国庫支出金等精算還付金追加 24,662
項計	24,662 (148,716) (173,378)			24,662			
款計	24,662 (148,716) (173,378)			24,662			
歳出合計	121,939 (15,853,748) (15,975,687)	12,800		109,139			

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	20		74,417	45,175	119,592	40,620	160,212	
補 正 前	20		72,294	40,878	113,172	38,928	152,100	
比 較			2,123	4,297	6,420	1,692	8,112	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	1,141	5,328	918	1,823	18	7,183			555	27,539	670	
	補正前	1,254	5,188	918	1,802		3,610			555	26,951	600	
	比 較	113	140		21	18	3,573				588	70	

( 2 ) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給 料	2,123	給料表の改定に伴う増加分	142	給料表の改定に伴うもの	
		その他の増減分	1,981	職員の配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 ( 現に在職する (その他) (計) 職員数 ) 補正後 20人 人 20人 補正前 20人 人 20人 増 減 人 人 人
職員手当等	4,297	給料表の改定に伴う手当の増加分	69	地域手当	
				10	
			31	期末手当	
			16	勤勉手当	
			12	その他の手当	
		その他の増減分	4,228	職員の配置替え等に伴うもの	

( 3 ) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成25年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	307,016
	平均給与月額 (円)	346,500
	平均年齢 (歳)	41.05
補正前 (平成25年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	305,198
	平均給与月額 (円)	353,409
	平均年齢 (歳)	40.04

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度	
		一 般 行 政 職 (円)	
補正後 (平成25年10月1日現在)	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	178,800	種 181,200
種 172,200			
補正前 (平成25年1月1日現在)	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	178,800	種 181,200 種 172,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成25年10月1日現在)	1 級	1	5.6
	2 級	7	38.8
	3 級	1	5.6
	4 級	6	33.3
	5 級	2	11.1
	6 級	1	5.6
	7 級		
	8 級		
	計	18	100.0
補正前 (平成25年1月1日現在)	1 級		
	2 級	7	38.9
	3 級	2	11.1
	4 級	6	33.3
	5 級	2	11.1
	6 級	1	5.6
	7 級		
	8 級		
	計	18	100.0



## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員	主 事	主任主事	主 査	係 長	課長補佐		

## 工 昇給

区 分	全 職 種			
補 正 後	職 員 数	( A ) ( 人 )	2 0	
	昇給に係る職員数	( B ) ( 人 )	1 9	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	( 人 )	3
		4号給	( 人 )	1 5
		8号給	( 人 )	1
比 率	( B ) / ( A ) ( % )	9 5		
補 正 前	職 員 数	( A ) ( 人 )	2 0	
	昇給に係る職員数	( B ) ( 人 )	2 0	
	号 給 数 別 内 訳	2号給	( 人 )	1
		4号給	( 人 )	1 8
		8号給	( 人 )	1
比 率	( B ) / ( A ) ( % )	1 0 0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.9	2.05	3.95	有	
補 正 前	1.9	2.05	3.95	有	
国 の 制 度	1.9	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当(平成25年10月1日現在)

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度(支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 適用対象年齢45歳 (3%を上限とした割増加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	20
国の指く基準に 基づいて支給率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.02
支給対象職員 (平成25年10月1日現在)の比率 (%)	20
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合  家賃12,000円以下 支給なし  家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合  家賃11,500円以下 支給なし  家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給</p> <p>自宅の場合  世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合  月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給  自動車等を利用する場合  使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合  6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給  自動車等を利用する場合  使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>